

令和 4 年度水産関係予算概算要求の主要事項

～不漁問題等に対応した持続的な水産業の推進～

令和 3 年 8 月
水 産 庁

(※) 各項目の下段 () 内は、令和 3 年度当初予算額

1 新たな資源管理システムと漁業経営安定対策の着実な実施

① 資源調査・評価の拡充等

ア 資源調査・評価の拡充

9 8 億円

(8 5 億円)

- 200 種程度まで拡大した資源評価対象魚種について評価の推進及び更なる高度化を図り、近年の不漁要因の解明を進めるため、調査船調査、漁業者の協力による漁船活用型調査等を拡充し、水産研究・教育機構と都道府県水産研究機関の連携による調査・評価体制を確立
- 水産庁漁業調査船「開洋丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造

イ スマート水産業による漁獲情報の収集強化や漁獲番号伝達の電子化の推進

2 6 億円

(6 億円)

- 産地市場・漁協からの水揚げデータの効率的な収集体制の整備（令和 4 年度までに 400 市場を目途に整備）や水産流通適正化法に係る情報伝達の電子化を推進するなど、適切な資源評価・管理を促進する体制を構築

ウ TAC・IQによる数量管理の導入と漁業者の自主的管理の推進

1 0 億円

(8 億円)

- TAC・IQの導入に向けて、TAC管理の前提となる混獲回避等に係る技術開発や数量管理に向けた漁業者等の取組を支援するとともに、資源管理計画から資源管理協定への計画的移行を推進

② 漁業経営安定対策の着実な実施

6 1 8 億円

(3 2 0 億円)

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ぶらす）を実施 (うち漁業収入安定対策事業)
- 経営改善の取組を行う経営改善漁業者等に対する金融支援及び燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施

4 5 0 億円

(2 0 0 億円)

2 不漁の長期化や環境変化の中での成長産業化に向けた重点的な支援

- ① 漁業・漁村を支える人材の育成・確保 16億円
(7億円)
- ・ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修等を通じた就業・定着促進、資源管理や ICT 活用を含む漁業者の経営能力の向上等を支援
- ② 沿岸漁業の競争力強化
- ・ 漁業所得の向上を目指す漁業者等による共同利用施設や再生可能エネルギー施設等の整備、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進 (浜の活力再生・成長促進交付金)
45億円
(27億円)
 - ・ 不漁問題への対応や燃油消費量の削減等による環境負荷の軽減など、浜の構造改革を推進するために必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援 (水産業成長産業化沿岸地域創出事業)
50億円
(4億円)
- ③ 沖合・遠洋漁業の競争力強化
- ・ CO2 排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、長期的不漁問題対策や多目的漁船の導入など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組（もうかる漁業）を推進 (漁業構造改革総合対策事業)
100億円
(19億円)
- ④ 養殖業の成長産業化
- ・ 養殖業成長産業化総合戦略を踏まえ、養殖生産の3要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を支援 (養殖業成長産業化推進事業)
5億円
(3億円)
 - ・ 大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証等による収益性向上の取組等を支援 (漁業構造改革総合対策事業)
100億円の内数
(19億円の内数)
- ⑤ 内水面及びさけ・ます等資源対策 15億円
(14億円)
- ・ 内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築、サケの回帰率の向上に必要な放流体制への転換、資源造成・回復効果の高い種苗生産・放流等の手法、対象種の重点化等の取組を支援

⑥ 漁協の経営・事業改善の取組推進

6億円
(2億円)

- ・ 収益力向上や広域合併に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組等を支援

3 競争力のある加工・流通構造の確立と水産物の需要喚起

○ 水産バリューチェーンの生産性向上

13億円
(6億円)

- ・ 輸出拡大も視野に、生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンを構築するための、生産性向上等に資する先端技術の活用等を支援するとともに、水産加工業者等への原材料の安定供給等のための水産物供給における平準化の取組、「新しい生活様式」等も踏まえ、これに対応した新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等の水産物消費を拡大する取組を支援

4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

① 水産基盤整備事業<公共>

860億円
(726億円)

- ・ 拠点漁港等における漁船大型化への対応など流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、環境変化に対応した漁場や藻場・干潟の保全・整備、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進

② 漁港の機能増進・漁村の交流促進

(漁港機能増進事業)

15億円
(8億円)

- ・ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港機能の再編や「海業」振興のための漁港利用の適正化、漁港のグリーン化に資する施設の整備等により漁村の活性化を推進

(浜の活力再生・成長促進交付金)

45億円の内数

(27億円の内数)

③ 農山漁村地域整備交付金<公共>

(農村振興局計上)

940億円の内数

(807億円の内数)

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

5 外国漁船対策、多面的機能の発揮、捕鯨対策

- | | |
|--|-------------------------|
| ① 外国漁船対策等 | 181億円
(180億円) |
| ・ 我が国周辺海域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する万全な漁業取締りを実施 | |
| ② 水産多面的機能の発揮等 | 55億円
(43億円) |
| ・ 漁業者等が行う、ブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全・モニタリング、国境監視、災害対応活動や、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止、栄養塩対策等を支援 | |
| ③ 捕鯨対策 | (所要額)
51億円
(51億円) |
| ・ 捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援 | |

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

- ① 水産業復興販売加速化支援事業 (復興庁計上)
41億円 (一)
- ALPS 処理水の海洋放出決定に伴う風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県をはじめとした被災地の水産物を販売促進する取組や水産加工業の販路回復に必要な取組等について支援
- ② 福島県次世代漁業人材確保支援事業 (復興庁計上)
4億円 (一)
- 本格操業に向け震災からの復興に取り組む福島県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援
- ③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策の拡充 (復興庁計上)
12億円 (9億円)
- ALPS 処理水の海洋放出決定に伴う風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、水産物の放射性物質モニタリング検査、被災地における種苗の生産・放流支援、「がんばる漁業復興支援事業」、福島県における被災した漁業者グループに対する漁業用機器設備の導入支援を拡充

※ いずれの施策も、グリーン、デジタル、地方活性化等の諸課題に該当。

※ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた水産分野における経費及びALPS 処理水の海洋放出に伴う風評影響に対応するための対策に必要な経費については、予算編成過程で検討。

<対策のポイント>

調査船調査、漁船活用型調査、市場調査等を拡充し、資源調査・評価の体制を強化することにより、**最大持続生産量（MSY）を達成できる資源水準の算定、資源水準及び資源動向の判断、不漁を含む資源変動に対する海洋環境要因等の把握**を推進します。

<事業目標>

- 資源評価の対象魚種拡大（50種 [平成30年度] → 200種程度 [令和5年度まで]）
- 資源評価の精度向上（MSYベースの資源評価魚種数）（12種 [令和2年度] → 22種 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. データの収集及び資源調査

我が国周辺水域の資源評価種を拡大するとともに、資源評価精度を向上させるため、**都道府県水産試験研究機関及び大学等とも連携・協力し、調査船、漁船活用型調査、市場調査等**を行い、資源水準及び資源動向の判断並びに最大持続生産量（MSY）等の把握に必要な**生物学的情報、主要産卵域の再生産情報、年齢別の漁獲情報等**を収集し、資源評価等を実施します。

2. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁を踏まえ、調査船や観測ブイ等を利用し、**分布域の変化、産卵場や稚魚の発生、餌料環境並びに水温及び海流等の情報**を収集し、**海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明**に取り組みます。

3. 資源評価の精度向上、理解促進等

資源評価手法の高度化及び資源評価精度の向上等を図るための調査・研究に取り組みます。また、資源評価手法及び評価結果の理解促進のための**情報提供等**を行います。

4. 国際交渉対応

多国間等での国際交渉を**日本が主導するために必要な調査等**を行います。

5. 水産庁漁業調査船「開洋丸」の代船建造

増大する資源調査・評価のニーズに対応するため、**最新鋭の調査・情報機器を導入した新鋭の調査船への代船建造**を進めます。

<主な目標>

- 都道府県の要望や漁獲状況を踏まえ、192魚種の資源評価に向けて調査・評価を開始
- 資源評価対象魚種の拡大を図るとともに、MSY等の資源評価の精度向上を図る

水産研究・教育機構、都道府県、大学等で共同で実施

○ データの調査・収集

- ・国、都道府県が連携して**調査船調査**や**漁獲報告**により情報を収集
- ・**漁船活用型調査**や**市場調査**等を充実させ、漁業者等からの情報を収集
- ・NPFC等、我が国の漁業に強く関係する**国際資源管理魚種**の資源や生態の情報を収集
- ・漁業資源に変動を及ぼす**環境要因**の調査 等

漁業調査船の代船建造による調査体制の強化



MSYベースによる資源評価

- 資源解析
- MSY水準に基づく資源状態の判断
- 生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等

資源水準・資源動向による資源評価

- 資源量指数等の分析
- 資源水準・資源動向の判断

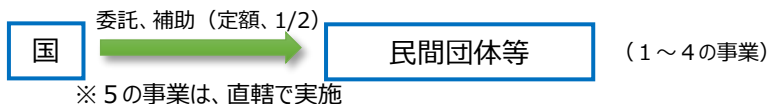
国際資源の資源評価

- 調査船調査の結果も含めた**資源水準・資源動向**の解析

○ 資源評価結果の活用

- ・資源量、漁獲の強さといった**MSYベースの資源評価**を提供
- ・生態や資源水準の情報を地域に提供し、**自主的な取組みである資源管理協定等**に活用
- ・我が国の漁業に関係する**公海域などの国際資源管理**の強化

<事業の流れ>



スマート水産業推進事業

【令和4年度予算概算要求額 2,559 (554) 百万円】

<対策のポイント>

漁獲情報の電子的情報収集体制を構築するとともに、自走するスマート水産業の取組を推進し、資源評価の高度化や生産性の向上のためのデータ収集を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施に向け、漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達するための関連機器の導入等を支援します。

<事業目標>

- 主要な漁協・市場からの水揚げ情報を電子的に収集する体制を整備（400箇所以上 [令和5年度まで]）
- T A C魚種の拡大（漁獲量ベースで8割 [令和5年度まで]）
- 特定第一種水産動植物の密漁件数を半減

<事業の内容>

1. スマート水産業システム整備推進事業

- ① 漁獲情報デジタル化推進事業**
生産現場の事務的な負担を軽減しつつ電子的な報告を可能とするためのシステムの構築等を行います。
- ② 数量管理システム強化事業**
T A C魚種、国際資源等の漁獲情報の収集・分析等に係るシステムの維持・管理、T A C魚種の拡大や大臣許可漁業へのI Q導入に対応したシステム改修等を行います。
- ③ 漁獲番号等伝達システム推進事業**
水産流通適正化法の円滑な実施に向け、産地市場において漁獲番号等を伝達するための**漁獲番号等伝達システムの運用・保守**を行います。

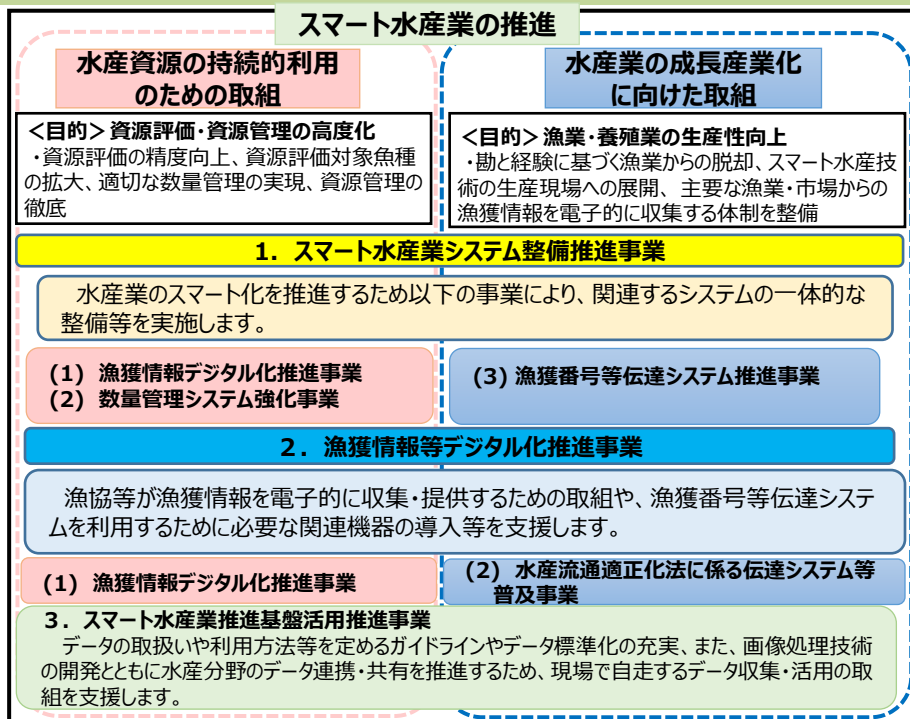
2. 漁獲情報等デジタル化推進事業

- ① 漁獲情報デジタル化推進事業**
生産現場の事務的な負担を軽減しつつ電子的な報告を可能とするための取組を支援します。
- ② 水産流通適正化法に係る伝達システム等普及事業**
漁協等が**漁獲番号等伝達システム**を利用するために必要な**関連機器の導入等**や、水産流通適正化制度を適切に運用することができるよう電子化の検討・推進や取引実態に即したルールの整備等のため**都道府県単位で創設する関係者協議会の取組**に対し支援します。

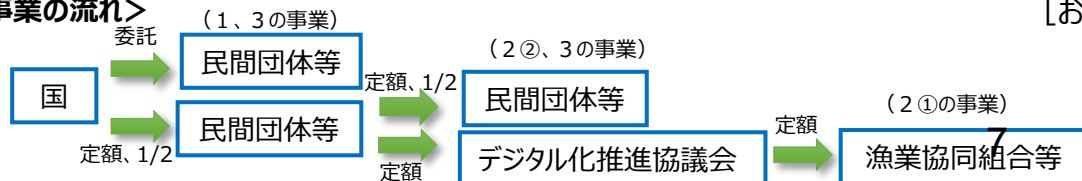
3. スマート水産業推進基盤活用推進事業

データの取扱いや利用方法等を定める**ガイドラインやデータ標準化の充実**、また画像データ利活用のための**画像処理技術の開発**とともに、水産業データ連携基盤に基づき水産分野のデータ連携・共有を推進するため、現場で自走するデータ収集・活用の取組を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1①、2①、3の事業) | 水産庁研究指導課 (03-6744-0205) |
| (1②の事業) | 管理調整課 (03-5510-3303) |
| | 国際課 (03-6744-2364) |
| (1③、2②の事業) | 加工流通課 (03-6744-0581) |

新たな資源管理システム構築促進事業

【令和4年度予算概算要求額 974（811）百万円】

<対策のポイント>

新たな資源管理の推進に向けたロードマップに書かれた行程を1つ1つ着実に実施することにより、新漁業法に基づく新たな資源管理システムへ移行し、TAC・IQ導入の推進、自主的な管理の強化等に必要な資源の管理体制を構築します。

<事業目標>

TAC魚種の拡大（漁獲量ベースで8割〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1.国内資源の管理体制構築促進事業

① 数量管理体制構築推進事業

- ア 定置網漁業等における数量管理のための技術開発を支援します。
- イ IQ導入に向けた取組を支援します。

② 資源管理協定体制構築事業

資源管理協定への移行及び資源管理計画の履行確認、評価・検証の実施に必要な経費等を支援します。

③ 遊漁資源管理システム構築事業

- ア 遊漁の実態調査を行い、採捕量等の推計手法の確立を進めます。
- イ 遊漁者に対する資源管理の指導等に必要な経費を支援します。

2.国際資源の管理体制構築促進事業

① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。

② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の資源管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

国内資源の管理体制構築促進

「TAC・IQの導入を推進」

数量管理のための技術の開発

- ・選択的な漁獲が難しい漁法（定置網等）において数量管理のための技術を開発
- IQ導入に向けた取組を支援
- ・IQ導入に向けて漁業の実態に合わせた管理に必要な調査や技術の試験実施等の取組を支援

「自主的な管理を強化」

資源管理計画から資源管理協定への移行

- ・資源管理指針・計画体制の着実な実施に加え、資源管理協定への移行に伴って必要な指導、調査や、資源管理協定による数量管理の試行等自主的資源管理措置のバージョンアップ等を支援

「遊漁実態の把握・指導強化」

- ・遊漁の実態を把握し、採捕量等を推計する手法を開発、併せて指導員を育成。

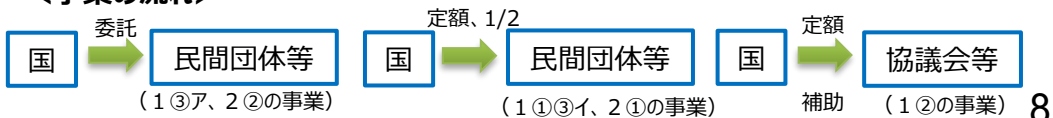


国際資源の管理体制構築促進

- ・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・科学オブザーバーの配乗・EMの実施
収集データの解析にかかる体制構築
- ・VMSシステムによる操業管理、違法操業の抑止・VMS故障警報装置の整備
- ・漁獲証明制度、外国漁船漁獲物のDNA分析等による漁獲・輸入管理



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1①イ、②、③の事業) 水産庁管理調整課 (03-3502-8452)
- (1①アの事業) 研究指導課 (03-3591-7410)
- (2の事業) 国際課 (03-3501-3861)

<対策のポイント>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入を推進します。

<政策目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90% [令和4年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

<積立ぶらす>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

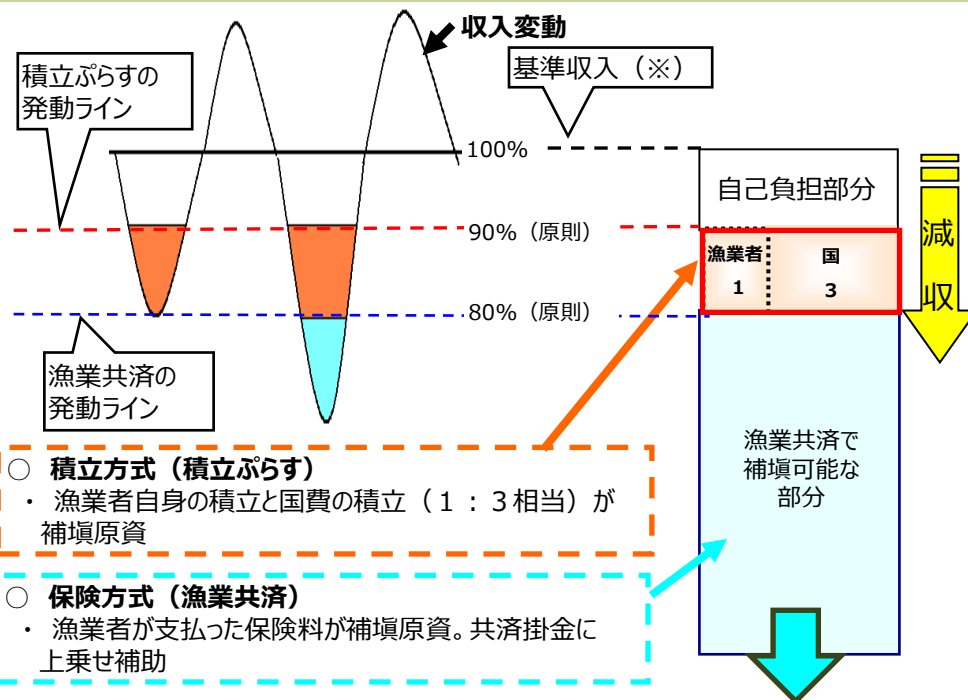
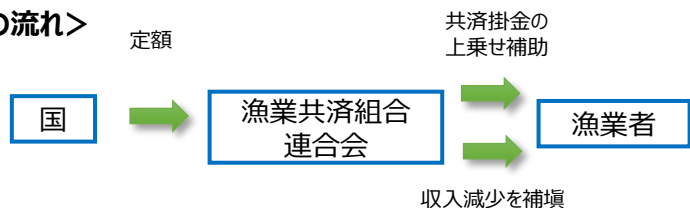
<共済掛金の追加補助>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金の上乗せ補助をします。（国の補助は共済掛金の30%（平均）程度）

3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

<事業の流れ>



- 積立方式（積立ぶらす）
 - ・ 漁業者自身の積立と国費の積立（1：3相当）が補填原資
- 保険方式（漁業共済）
 - ・ 漁業者が支払った保険料が補填原資。共済掛金に上乗せ補助

※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3カ年の平均値

掛金の負担割合（模式図）

法定補助金 (平均40%)	収安補助金 (平均30%)	自己負担
平均70%程度		

<対策のポイント>

種苗生産・放流・育成管理等について、資源管理の一環として実施し、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、**資源造成・回復効果の高い手法や対象種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に必要な放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略の策定等の取組を支援します。**

<事業目標>

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,713千トン〔平成22年度〕→1,739千トン〔令和4年度まで〕）

<事業の内容>

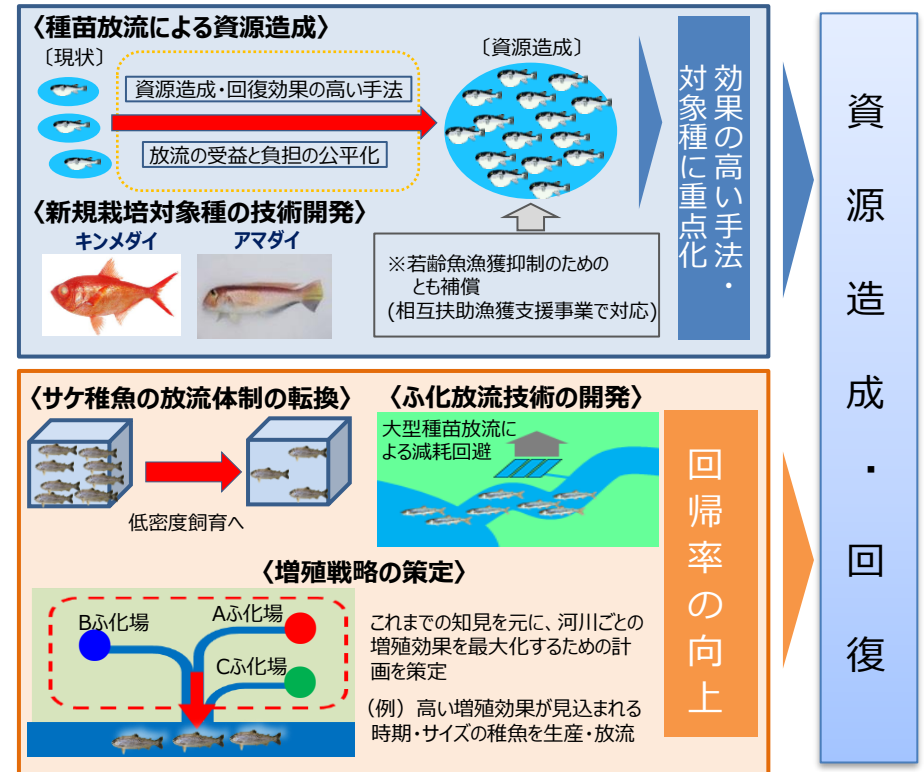
<事業イメージ>

1. 資源回復に向けた種苗生産・放流

- 遺伝子解析による**広域種の資源造成効果の検証**や適切な**放流費用負担体制構築を支援**します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法改良の取組を支援します。
- 資源管理に取り組む**漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発**や**資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発**を行います。

2. さけ・ます資源回帰率向上

- **低密度飼育による適正な放流体制への転換**を図る取組や**河川ごとの増殖戦略を策定する取組を支援**します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- 放流後の河川や沿岸での**減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発**や**沿岸域での生残条件解析等**を行います。



<事業の流れ>

